表・図 3-2-23　財源（民間助成金）

	団体数	割合
0%	32	66.7%
1-25%	13	27.1%
26-50%	1	2.1%
無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%

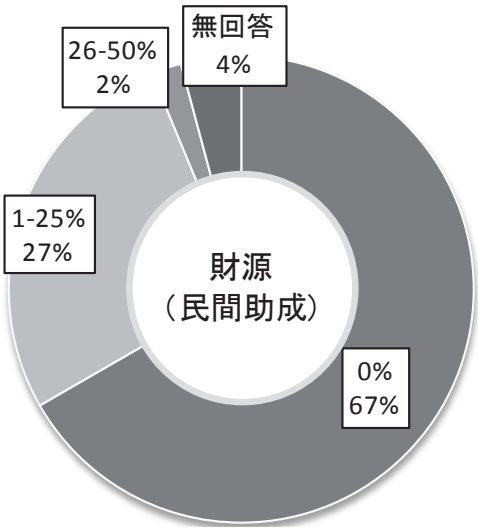

表・図 3-2-24　財源（行政補助金・委託費）

	団体数	割合
0%	23	47.9%
1-25%	4	8.3%
26-50%	1	2.1%
51-75%	3	6.3%
76-100%	15	31.3%
無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%

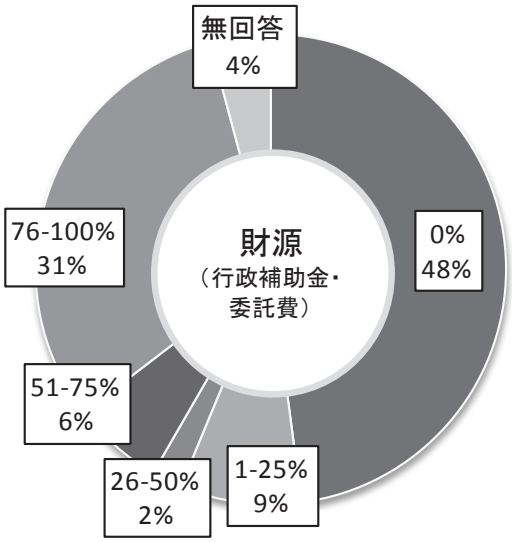

表・図 3-2-25　財源（その他）

	団体数	割合
0%	30	62.5%
1-25%	9	18.8%
26-50%	6	12.5%
76-100%	1	2.1%
無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%

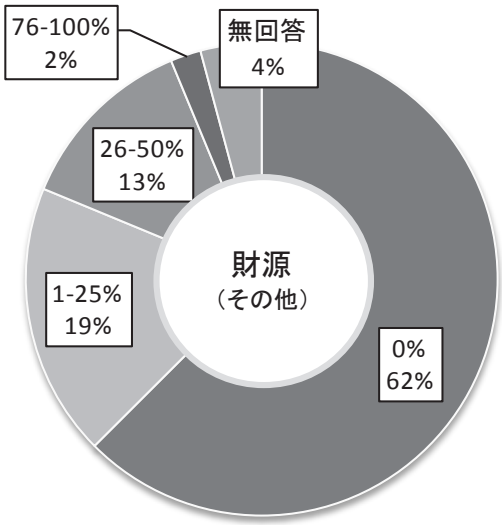

（８）財政状況

苦しいと回答した割合が 64.6%

表・図 3-2-26　財政状況

	団体数	割合
苦しい	31	64.6%
やや苦しい	6	12.5%
どちらともいえない	7	14.6%
やや余裕がある	1	2.1%
無回答	3	6.3%
合計	48	100.0%

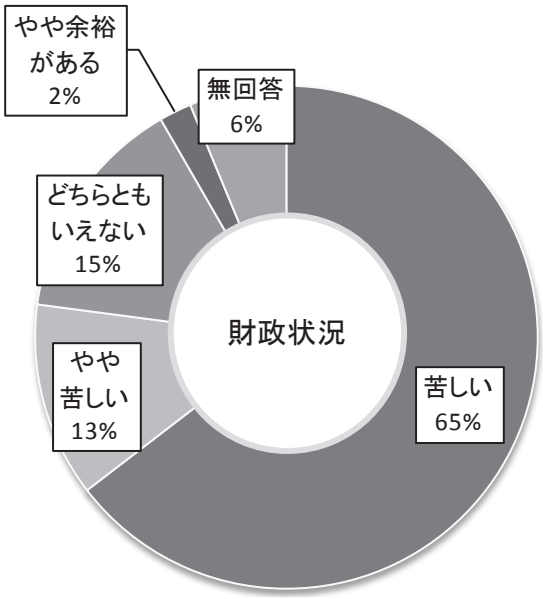

４．課題とニーズ

（１）運営における困難

A. 人材不足

A1. 支援者の不足

・会費だけの支援者が多く、サポートや動いて活動してくれる人は一握り。
・実際に活動してくれるスタッフ(人材)が不足しています。集まるにしても交通費が各自負担にしているのでこちらの方も頼みづらいのが現状です。
・日常的に活動できる人が少ないので活動するにあたっては、特定の人に負担がかかっている。
・養成講習会の修了者の友の会への入会が少ない（通訳・介助員としての登録は 100%）。
・事業の運営事務を担う職員の不足。
・事務局の事務量が多くなり、事務をやりこなすスタッフが不足している。
・通訳としては活動に関るが、会員として盲ろう者を支える活動をするスタッフがだんだん少なくなった。
・事務局担当をかわってもらいたいと思っているが後継者がなく困っている。
・常勤の事務員がいない。

A2. 通訳・介助員の不足

・会議・講義等に対応できる質の高い通訳・介助者の不足。
・養成講習会の受講者が少ない。
・協力をする仲間が増えない。通訳・介助技術のレベルも問題だが、盲ろう者とコミュニケーションをとりサポートをしていこうまたは、一緒に楽しもうという姿勢が感じられない。

・支援してくれる通訳・介助員がたりない。
・行事参加の盲ろう者に必要なだけの支援者が集まらない。派遣であれば問題ないが、協力となると通訳・介助者の確保が難しい。
・登録通訳・介助者の数は多いが、実際に動ける人は30%くらいである。
・通訳・介助員の高齢化。
・手話・点字・パソコンなどの技術を持ったスタッフ・通介者が不足している。
・日常動ける通訳・介助者が限られるので、もっと介助者を増やしたい。
・盲ろう会員に情報を伝える手段が限られており、なかなか情報を伝えることができない。1対1で触手話で伝えたり接近手話で伝えるとき、内容をきちんと理解できるよう伝えるためには、時間と支援者の通訳技術が必要だが、時間と人材が見出せない。盲ろう者にとって、通訳・介助の利用は、行事の参加や、買い物等がメインとなっているが、全国盲ろう者協会や連絡協議会からの情報、コミュニカ、ニュースレター、メルマガ、ＭＬなどの情報を伝えるのは事務局の役割となっているのが現状であり、限界を感じている。
・平日、昼間に活動できる通訳・介助者の不足。
・役員が日中に活動しようとしても、通訳・介助者がたりない。
・通訳・介助員の不足。
・通訳・介助者の数が足りない、通訳・介助者の高齢化。

A3. 盲ろう当事者の不足

・高齢者が多く、盲ろう者の後継者がなかなか居ない（若い人は出入りがほとんどない）。
・積極的に活動しようという意欲をもつ盲ろう者がいない。
・役員を引き受ける人材不足。
・盲ろう者の会員が少なく、日常仕事をしているので、行政への働きかけ、アピールができにくく、将来像が見えてこない。
・リーダー的な盲ろう者がいない事。
・友の会運営がこの先どうなるか心配（人材がいない為）。
・人材が不足です（団体活動できる盲ろう者が少ない・社会活動の知識・経験に乏しく、団体運営のノウハウが分からない）。
・友の会の中心となって活動できる盲ろう者の人材不足。
・盲ろう当事者が少ない。
・最近、盲ろう者から声がない。
・リーダーとなる盲ろう役員、また次代を担う盲ろう役員の絶対的な不足。
・盲ろう者の障がいの進行、加齢により、活動がしにくくなっている。
・会をまとめ、役員会等で進行役ができる盲ろう者がいない。
・盲ろう者の減少。

A4. その他全般

・会員が少ない。
・人材不足と高齢化。

・当会の場合、手話も点字、指点字も学習中の中途盲ろう者が多いため、コミュニケーション方法は多岐に渡ります。月１度の交流会ではなかなか習得できません。たった月１度の交流会も場所が遠く、参加が難しい会員も多いです。
・圧倒的なボランティア不足。
・コミュニケーション技術不足。
・当事者主導の、自立とやりたいことの妨げにならない通訳・介助技術不足。
・視覚や聴覚に障害を持つボランティアへの情報保障技術不足
・県の盲ろう関係事業委託先「××県聴覚障害者協会」との関係。
・活動への参加人数が少ない。
・活動の拡大に伴い、運営スタッフの負担が増えている点 。
・スタッフとしてかかわれる人も限られる。
・人材が少ない。
・高齢の方が多い（６０才以上)。
・どのように活動したらいいのかわからない。
・若い人材。
・盲ろう者、支援者、共に人数が足りない（そのため大きなことができない。いつも同じ人が担当する)。
・人材不足。
・高齢盲ろう者の場合、介護保険事業とのかねあい。
・派遣、養成（委託事業）で手いっぱいで、生活支援などの事業展開ができないこと。
・人材。
・県内には、盲ろう者が、もっとたくさんいるはずなのに、所在が分からない、所在が分かっても、会に入って活動することにならない。
・通訳介助員の量や質を高めたいが、なかなか思うようにいかない。
・派遣制度の適正な運用が実際のところ、なかなか難しい。
・ここ数年、盲ろう者の会員は増えておらず、どんどん盲ろう者が高齢化していっている。若い有能な盲ろう者が増えていかなければ、会全体としても、通訳介助活動にしても、活動全体に活気がなくなってしまう。そういう意味では盲ろう者、介助者含めて、底上げが必要だと感じている。
・養成講座・派遣と２つの事業を企画立案から会計報告まで行い、年８回程度の交流会を実施するだけで、いっぱいで、他の事業を実施する余裕はない。２月に九州大会を開催したが、仕事をしながらの準備で、負担が多かった。

B. 事務所の未設置・未整備

・専用の事務所がないので気軽に会員が集まれない。
・事務所が事務局宅になっているので、事務局の負担が多く、後任の事務局担当を探すのが困難。
・物が不足です（事務所は机１つ、パソコン１つで組織的な事務業務ができない)。
・学習会の参加者増による集会スペースの収容人員超過。
・事務所を個人宅＝会長の自宅に置いているため、会長の生活に支障をきたす点。
・活動の場所がない。
・事務所がない為、会議・交流会などの場所の予約。
・拠点（事務所）がないこと。

・事務局が個人宅なので通信費など個人負担が多い。
・事務所がなく、書類等の保管に困る。
・学習会、会議等の部屋。

C. 資金不足

・財源の確保が難しい。
・資金不足のために、事務についてもボランティアでやっている状態です。協力してくれる通訳・介助者の確保も大変になっています。(例）役員会等でも１日通訳・介助しても１時間のみの謝金では、今後どんどん人数の確保（サポート）が難しくなると思います。
・資金が不足しています（派遣事業費を除けば、収入は会員の会費のみで少なく、活動のほとんどでボランティアで支えられている)。
・派遣利用時間が予算オーバーしてしまうため、盲ろう者の活動が限られてしまう。
・新事業を立ち上げるための資金の不足。
・県の予算が決められていて補正予算などは全く考えてもらえない。昨年も盲ろう者の利用時間が結果的に大幅に超えてしまい、その分は、介助員の謝金が支払われない形になった。又、通訳・介助員を養成しても、その後の研修などは県ではやらないのでスキルアップにつながらない。
・事務局スタッフが全員ボランティアであること。
・運営費が不足している。
・活動資金。
・運営費がない、もしくは十分でないこと。
・助成金に頼っている。やりたい事業ができる年、できない年もでてくる（毎年必ず保障された収入が少ない)。
・運営費不足。
・財源・人材が不足していること。
・活動資金の不足。
・資金。
・活動費は少ないので講演会などに資金は足りない。
・運営資金がなく困っている。資金が欲しい。

D. 交流の機会

・盲ベースとろうベースのコミュニケーションが難しい。
・交流会などの行事を多くしたいと考えているが、事務局の理解と協力が得られないため、思うような活動ができない。
・××県は縦に長いので行事の開催等は不便なことが多い。
・南北に広い為、集まりにくい。
・県の面積が南北に広い。

E. 盲ろう者の掘り起こし

・個人情報の壁で盲ろう者の掘り起しができない。。
・盲ろう者の発掘がなかなか進まない。

F. 支援活動

・盲ろう者が相談する場がなく、生活上の不安を抱えている。
・盲ろう者との連絡がなかなか取れない、特に緊急時など。
・通訳・介助での自家用車の使用。原則車は不可、しかし例外的に交通事情・盲ろう者の体調等を考慮し、やむをえない場合使用するが、運転者の負担も多い。

G. その他

・「指点字」を共通言語に!と強く希望する方がいる。触手話の盲ろう者にも指点字、すべての通訳・介助者にも指点字を強要されるため、やりにくい面がある。

（２）支援ニーズ

A. 啓発活動

A1. 盲ろう者の掘り起こし

・盲ろう当事者の掘り起こしについて、発足当時からのテーマですが、盲ろうの仲間がどこに住んでいて、どんな暮らしをしているのか情報がほしいです。今は個人的に人づてに情報を集めコンタクトを取り…という活動ですが行政から確かな情報を得られれば、活動がスムーズに進められます。
・盲ろう者の掘り起こしに協力願います。
・盲ろう者の掘りおこし。（※同一記載３団体）
・盲ろう者の把握についての情報提供。
・行政が、盲ろう者の把握を積極的にして欲しい。また障害手帳発行の際に、盲ろうと云う情報を知らせて欲しい（県から何らかの形で情報を提供しましょうと回答を得ました）。
・盲ろう当事者にパンフレット等を送り、盲ろう者友の会の活動を知ってもらう啓蒙をしてもらいたい（個人情報保護で連絡先を公表してもらえないため）。
・盲ろう者の実態調査と盲ろう者の掘り起しへの協力と情報提供。
・ひきこもりをなくすためにも、個人情報を開示してほしい。

A2. 一般向け啓発

・盲ろう者という障害を知ってもらう為、啓発活動?（PR）。
・盲ろう者への理解。
・PR 啓発パンフレット作り。
・可能な限り PR への協力を望む。
・盲ろう者の啓発活動への協力。

B. 事務所設置・人件費確保

・専用の事務所を設置したい。
・事務局開設に伴う事務所経費と設置場所。
・派遣事務所の開設。

・団体活動の拠点となる事務所の充実のため次の支援を望みます①常勤者を配置できる人件費②事務所スペースの拡大と備品（机、パソコン、点字プリンター）の増加、新設③生活訓練事業を行うための予算の増加。
・コーディネーターなど職員人件費の確保。
・有償で業務担当できる事務局員等の配置。
・予算の増額（常勤、非常勤職員の人員確保および給与）、交流会等開催時における会場使用料の免除など。
・事務所、盲ろう者が自由に集まれる部屋の提供。
・拠点の提供。
・事務所の設置。
・もう少し広い事務所があるといい。書類や用具を置くスペースが少なく、個人宅に保管している状態。
・会の事務所がほしい。
・事務所の確保。
・事務所の貸し出し（無料で）。
・まずは資金面。派遣はもちろん、せめて事務に関する諸経費（県への郵送料等）、コーディネーター（連絡等の経費）くらいはお願いしたい。できれば、コーディネーターや事務局等の身分保障を。

C. 研修会の充実

C1. 現任研修
・現任研修会。
・現任研修会、事例検討学習会実施。

C2. 養成研修
・通訳・介助者養成研修内容の充実。
・通訳・介助員養成事業予算の増額と事業の拡張。
・県より市町村に養成講座を開催したい。
・県より通訳・介助員現任研修会を開催したい。
・県よりパソコン筆記通訳派遣を活動したい。

C3. 講師派遣費
・県外からの講師を派遣できるように予算の措置をお願いしたい。

D. 派遣事業の充実
・派遣費の増額。
・当事者が受けられる通訳・介助派遣時間の延長と、関東都県並予算確保。
・派遣利用時間の制限をとりのぞく事とオーバーした時の補正について。
・労働に則した謝金が通介者にわたれば、人数も、技術も向上していくと思われます。
・派遣事業・研修事業の費用が軽減されてきており、増額の支援を望む。通訳・介助員と同行する時の通訳・介助員の交通費（現在は盲ろう者負担）の助成。

・交通費の上限が 2000 円であるが県内をカバーするにはとてもまかなえない。交通費などの面で支援してほしい。
・派遣時間の拡大。
・県外派遣を認めてほしい。
・常に 1 対 1 の通訳・介助者を派遣できる体制の支援。
・通訳・介助者の謝金の増額。盲ろう者が活発に活動しようとしても、通介者の謝金が足りなくて活動が制限されている。
・盲ろう者の活動も年々増え、予算が足りないので増額を希望。現在年間 200 時間と云う派遣時間を 240 時間にして欲しい（240 時間に出来るが、予算増額は難しいと）。
・平成 15 年度から××県と委託契約を結び派遣事業と養成講座を実施している（平成 23 年度まで）が委託料の減額で 24 年度からは現任者研修を行っている。委託料を増額してもらえれば派遣事業が向上すると思う。
・通訳・介助者派遣の予算のアップ。
・派遣における通訳・介助者の費用をアップしてほしい。
・通訳・介助員の公共交通機関の無料化、事業費の増。

E. 財政支援

・補助金。
・現在助成金等で何とかやりくりしていますが、減らされるものがあり、安定した助成金を望みます。
・助成金交付。
・役員活動の諸費。
・言うまでもなく財政的な支援を望む。
・財政面での支援。
・金銭。
・事業に対する補助金。
・盲ろう者に関る事業の委託先を当事者団体に任せて欲しい。
・専従職員を採用できるだけの補助金を出して欲しい。
・交流会など開催するために、会場費をかけるには予算がすくない。

F. 相談員の設置

・マンパワー確保のための支援、当事者と家族（支援者）のための相談事業…盲ろう者相談員設置。
・相談員の設置と人件費の確保。
・盲ろう者専門の相談員の設置。

G. 取り組みたい事業

・災害時の盲ろう者への支援。
・訪問支援の促進（都内区市町村と連携し、派遣事業等の有効な社会資源につながっていない盲ろう者へ個別訪問できるよう、協力を促していただきたい）。
・就労支援・日中活動の際の通訳・介助支援の保障（作業所やデイサービスを開設しても、都内各地に点在し、派遣事業の時間数も限られる盲ろう者は通所が困難。盲ろう者の通所やサービス利用中の通訳・介助

支援が提供できるよう障害福祉サービスの報酬に「通訳・介助支援体制加算」を新設するなどを検討いただきたい)。

・盲ろうマッサージ師の就労促進（盲ろう者を中心にしたマッサージ、鍼などの治療院を設置できるようパイロット的試行事業を実施していただきたい)。

・盲ろう者支援センターの支部の開設（市町村部は社会資源が限られており、地域の障害福祉サービスだけでは盲ろう者へのサポートが十分に行き届かない。日中活動や自立訓練等が行えるような支援センターの支部を××地域などに開設できるようにしていただきたい)。

・××県盲ろう者支援センターを設立するための支援。

・今の支援の内容をもっと充実してほしい。

・情報提供がほしい。

・デイサービス等、集まる場への盲ろう者向けの制度作り。

・盲ろう者向け生活訓練事業の制度化。

・作業所通所時の公費派遣利用の拡大。

・グループホーム設立資金。

・盲ろう者への支援施策の充実（現在の支援は派遣のみ)。

・盲ろう者の生活環境の整備。

第４部　付録

・調査１　身体障害者手帳交付状況の調査　調査票

・調査２　目と耳の両方に障害のある方の生活状況に関する調査　調査票

・調査３　盲ろう者地域団体の活動状況に関する調査　調査票

【調査1】身体障害者手帳交付状況の調査　調査票

自治体名

担当部署・担当者

連絡先　電話　　FAX

E-mail

１．貴自治体の区分（あてはまるもの１つに○）

ア　都道府県　　［→２に進んでください］

イ　政令指定都市　［→２に進んでください］

ウ　中核市　　［→４に進んでください］

エ　その他　　［→４に進んでください］

２．データ抽出の方法（あてはまるもの１つに○）

ア　貴自治体で所有している台帳・データベースからデータを抽出した

［→４に進んでください］

イ　全ての市区町村に台帳・データベースからデータの抽出を依頼した

［→３に進んでください］

ウ　一部の市区町村にデータの抽出を依頼し、それ以外は、自治体で所有している台帳・データベースからデータを抽出した　［→３に進んでください］

３．データ抽出の依頼の結果

（１）貴自治体の市区町村数　　自治体

（２）データ抽出の依頼をした市区町村数　　自治体

（３）データを回収した市区町村数　　自治体

（４）データを回収できなかった市区町村数　　自治体

（５）データを回収できなかった市区町村名

［→上記全てに回答後、４に進んでください］

４．今回の調査で集計された貴自治体の盲ろう者（視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を有する者）の総数

　　人

［→５に進んでください］

5. 今回の調査で把握した貴自治体の盲ろう者

＊生年月日･年齢の欄は、少なくともいずれかを記入してください。

No	性別	生年月日	年齢	障害等級		
				視覚	聴覚	総合
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						

～この調査は、新たな制度を検討するためのものです～

目と耳の両方に障害のある方の生活状況に関する調査

【ご協力のお願い】

この調査は、厚生労働省「平成２４年度障害者総合福祉推進事業」の一環として行われています。目と耳の両方に障害のある方を対象として行う調査であり、福祉施策を改善するための基礎資料を得るために実施されるものです。

この調査票は、都道府県や市区町村で把握している**「身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載されている方」のおられる世帯に配布**しています。

お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、統計を作る目的以外には使用しませんので、調査へのご協力をお願いします。

点字版、拡大文字版、電子データ版の調査票をご用意しております。それらの調査票を必要とされる方や調査に関してお尋ねになりたいことがある方は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。

【調査担当窓口】
社会福祉法人 全国盲ろう者協会（担当：橋間・小林・大久保）
〒162-0042 東京都新宿区早稲田町６７番地
早稲田クローバービル３階
TEL 03-5287-1140
FAX 03-5287-1141
E-mail info@jdba.or.jp

◆ご記入にあたってのお願い◆

1 調査の記入について

（1）全部で４５問あります。

（2）特別な記載がない限り、**２０１３年１月１日時点の状況**に基づいて記入してください。

（3）回答は番号を選ぶ選択方式と、具体的に記入または記述するものとがあります。選択方式の場合は該当する番号に○をつけてください。記入または記述の場合は指定された欄に書きこんでください。

（4）この**調査の対象**となるのは、**「身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載されている方」**です。できるだけ調査の対象となる方ご自身で記入してください。

（5）**ご自身で調査票をご覧になれない方**につきましては、**点字版、拡大文字版、電子データ版の調査票をご用意**しております。お手数をお掛けしますが、調査担当窓口の**「社会福祉法人全国盲ろう者協会」まで、ご連絡のうえ、ご請求ください。**

社会福祉法人 全国盲ろう者協会（担当：橋間・小林・大久保）
TEL 03-5287-1140 FAX 03-5287-1141
E-mail info@jdba.or.jp

（6）**ご自身でご記入が難しい方**につきましては、ご家族の方、又は介助をしている方、信頼できる友人の方などが、**ご本人の意見を聞いて代筆**をしてください。

（7）**ご自身で意思表示が困難な方**につきましては、ご家族の方や介助をしている方が**本人の意向をくみ取って、代わりに記入**してください。

2 調査の返送について

（1）この調査の対象となる方が世帯員におられる場合は、調査の対象となる方お一人につき１冊ずつ記入していただき、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**２０１３年２月１５日（金）**までに最寄りの郵便ポストに投函してください。

問１　このアンケートはどなたがお答えになっていますか。あてはまるもの１つに○をしてください。

１　ご本人（身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載されている方）
２　ご本人の意見を聞いて、ご本人以外が代筆
３　ご本人の意向をくみ取って、ご本人以外が記入（問１－（１）へお進みください）

問１－（１）　代わりに記入しているのはどなたですか。あてはまるもの１つに○をしてください。

１　配偶者（夫または妻）　　２　親　　３　子
４　兄弟姉妹　　５　親戚　　６　ホームヘルパー
７　通訳・介助員　　８　施設職員　　９　友人・知人
１０　その他（具体的に：　　）

【あなた自身に関する質問です。】

問２　あなた（視覚と聴覚の両方に障害のある方ご本人）の年齢をお答えください。

［　　］歳（２０１３年１月１日の年齢）

問３　性別について、あてはまる方に○をしてください。

１　男性　　２　女性

【お住まいに関する質問です。】

問４　お住まいの都道府県をお答えください。

［　　］（都・道・府・県）

問５　お住まいの種類について、あてはまるもの１つに○をしてください。

１　自分や家族の持ち家（分譲マンションを含む）
２　民間賃貸住宅（賃貸アパート・マンション等）
３　公営住宅（県営住宅・市営住宅等）
４　社宅・職員寮・寄宿舎等の宿舎
５　グループホーム・ケアホーム
６　入所型施設（児童施設、高齢者施設、障害者施設等）
７　その他（具体的に：　　）

問６　誰と一緒に暮らしていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
※グループホーム･ケアホームや入所型施設等で暮らしている人は回答する必要はありません。

１　夫婦で暮らしている
２　親と暮らしている
３　子と暮らしている
４　兄弟姉妹と暮らしている
５　その他の人と暮らしている（具体的に：　　）
６　一人で暮らしている

問７　今後、どのように暮らしたいと考えていますか。あてはまるもの１つに○をしてください。

１　今までと同じように暮らしたい
２　一人暮らしをしたい
３　今は一緒に住んでいない家族と一緒に暮らしたい（結婚等により新しい家族と一緒に暮らす場合を含む）
４　グループホーム等で暮らしたい
５　入所型施設で暮らしたい
６　その他（具体的に：　　）